

財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果(論点シート)

整理番号	国・地域 の別	指定 No.	総合特区 名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁 名	国の制度 名	新規 拡充	新規・拡充内容	回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 [A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:自治体が検討]					国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 [a:了解、b:条件付き了解、c:受け入れられない、d:その他]		対面協議 【I:実現が可能となったもの II:実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの III:要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの IV:見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの V:自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの】	内閣府 整理		
												担当省庁・担 当課	国の予算制度名 等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応 の取し 書き	対応			理由等	内閣府 コメント
250	地域	14	京都市地 域活性化 総合特区	国際的な文化芸術 創造拠点を形成す るための取組の推 進	クロスメディア開発拠点、インキュベーション施設、リエゾン・オフィス等 を整備	京都府、京都市、 京都クロスメディ ア・クリエイティブ センター	経済産業 省		新規	クロスメディア展開による新産業を創出し、我が 国のコンテンツ産業の海外展開を促進するため、 京都クロスメディア・クリエイティブセンターの整備 を支援し、それに係る重点的な補助制度等を創 設	1回目 2回目	経済産業省 消費文化課 観光産業課	Z				a	コンテンツ産業振興の観点から規制緩和、財政的支援を総合的に勘案し、再度提案内容の整理、検討を行う。	経済産業省から、京都府・京都市の提案に対し、規制の改革を始めとする既存の施策体系の改善につながるものとなるよう指定自治体が再度検討すべき旨の見解が示され、これについて指定自治体が了解していることから協議終了。指定自治体は、総合特区区域基本方針の趣旨を踏まえ、既存の施策体系の改善や規制・制度改革に資するものとする方向で、提案内容の再検討を行うこと。	V		